

静岡県告示第609号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、特定水産資源に関する令和3管理年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能性を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和3年7月6日

静岡県知事 川勝平太

1 まさば及びごまさば

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
静岡県まさば及びごまさば漁業	現行水準